

令和2年7月定例社会教育委員の会議

日時：令和2年7月27日(月)

午前10時00分から

場所：仙台市教育第1会議室

< 次 第 >

- 1 開会
- 2 挨拶 高橋委員長
- 3 協議事項
 - (1) 質問への答申へ向けた論点について
 - (2) その他
- 4 その他
- 5 閉会

< 資 料 >

資料1 質問への答申へ向けた論点と議論の切り口について

資料2 すべての市民が生き生きと学ぶことのできる生涯学習施策

資料3 検討スケジュール

資料4 総合計画について

仙台市社会教育委員名簿

令和2年6月1日現在

(任期:令和元年11月1日から令和3年10月31日まで)

氏名	所属・役職名
阿部 哲也	株式会社嶺岸工務店新寺営業所所長
小形 美樹	仙台青葉学院短期大学教授
加茂 光孝	学校法人りりぽっぷ学園学園長
齊藤 康則	東北学院大学准教授
佐藤 智子	東北大大学高度教養教育・学生支援機構准教授
庄司 弘美	仙台市社会学級研究会顧問
高城 みさ	仙台市PTA協議会会长
高橋 満	仙台白百合女子大学特任教授
高山 典子	仙台市立大野田小学校校長
野原 昌之	株式会社創童舎代表取締役
広瀬 剛史	一般社団法人 ReRoots 代表理事
松本 由男	仙台市議会議員
松山 智美	公募委員

五十音順、敬称略

諮詢への答申へ向けた論点と議論の切り口について

資料1

I. 観点

○観点1 障害児・者を対象とした生涯学習事業について

1 事例

障害児・者を対象とした仙台市の生涯学習事業については、下記の事例があげられる。

(1) 福祉施策として行われている生涯学習事業

①みやぎ障害者ITサポートセンター事業

障害のある方のIT活用を支援するため、パソコン等ITに関する各種相談、IT講習会の企画開催及び就労に向けたスキルアップ研修等を行っている。宮城県からの委託事業。

(令和元年度は、障害者IT基礎研修：13回開催、総計56人受講。障害者ITスキルアップ研修：5期(1期につき5回)開催、総計30人受講。訪問講習(個人向け)：19回訪問、19人受講。)

②仙台市障害者福祉協会等による各種レクリエーション教室

仙台市障害者福祉協会や仙台市知的障害者関係団体連絡協議会などにおいて障害の種別に応じ、俳句や音楽、写真などの各種教室を行っている。

(令和元年度は、身体障害：開催回数3回(うち1回はコロナウイルス感染拡大防止のために中止)、参加者計286人。知的障害：開催回数67回、参加者計1,152人。精神障害：開催回数5回、参加者数347人。3(身体・知的・精神)障害：開催回数3回、参加者計90人。)

③障害者スポーツ教室

仙台市障害者スポーツ協会において障害のある方を対象に各種のスポーツ教室を開催している。

(令和元年度は、障害者スポーツ教室(24種類)：24回開催、参加者数611人。障害のある方もない方も一緒に楽しめるスポーツ交流イベント「ウエルフェアスポーツ2019」を開催、参加者は467人。)

(2) 教育施策として行われている生涯学習事業

①手話通訳者・要約筆記者配置事業

博物館や科学館、天文台等の社会教育施設が実施する事業に手話通訳者または要約筆記者を配置し、聴覚障害者が事業に参加できるような体制を整備している。(令和元年度は8施設、13講座に延べ90人の聴覚障害者が参加したほか、自由参加形式の講座へも聴覚障害者の参加がみられた。)

②バリアフリー・デザイン事業

せんだいメディアテークにおいて目や耳の不自由な人々の主体的な情報アクセスを促進するための点字翻訳、音声解説、字幕制作等のデータ作成を市民協働で行っている。成果物を活用したバリアフリー上映会等の開催、作成に関わる人材の育成、技術向上に向けた取り組みも行っている。

(平成 30 年度実績は、通年での参加者 272 人。各種イベントバリアフリー、音声パソコン講座、バリアフリー上映、日本語字幕政策ボランティア養成講座などを実施。)

③録音図書・デイジー図書の貸出

市立図書館やせんだいメディアテークにおいて視覚障害等のある方に、音訳したカセットテープやデイジー図書の貸し出しを行っている。

※平成 31 年度 4 月 1 日現在のバリアフリーライブラリーの保有数

(単位：本)

メディア種別	録音図書	字幕入りビデオ	DAISY 図書
タイトル数	999	2,022	3,013

④若い青年教室

仙台市内に在住又は勤務している知的障害者青年に対し、仲間づくりや生活上の基本的知識・技能の習得に役立つ活動を展開することを目的として、学習機会を提供する事業を行っている。

※ 昭和 45 年度開設。平成 30 年度は教室生 33 名、9 回の教室を実施した。

2 事例から考えられる傾向

- ・障害の種別はさまざまであるのに、教育施策においては視覚や聴覚障害に偏った傾向が見受けられる。
- ・福祉施策で行われている学習はレクリエーション及びスポーツ的な活動が多く、活動する中で社会生活に関する学習を行っている。

【各委員からのご意見】

- ・学習機会が不足しているのではないか。
- ・主催する側の現場担当者が、閉塞感を感じている点や困っていることがあるのではないか。

○観点 2 貧困のなかにある人びとの生涯学習事業について

1 事例

家庭環境に左右されない、すべての児童生徒を対象とした仙台市の生涯学習事業については、下記の事例があげられる。

(1) 天文台学習と科学館学習

天文台は現在の青葉区錦ヶ丘地区に、平成 17 年 6 月株式会社仙台天文サービスと PFI 事業契約を締結し、平成 20 年 7 月に開館。学校教育支援として、小・中学校の児童生徒等を対象とした天文台学習を実施している。

(平成 30 年度の延べ参加校数・人数実績は次のとおり。幼稚園・保育所(園) 149 所(園)・7,106 人、小学校 271 校・19,205 人、中学校 72 校・8,856 人、高等学校・特別支援学校 14 校・182 人)

科学館は現在の青葉区台原森林公園内に、科学技術に関する資料の収集・保管・調査研究を行うとともに総合展示学習機能や学校教育関連機能及び生涯学習拠点機能を有する自然科学系総合博物館として平成 2 年 9 月に開館。

市中の中学 2 年生を対象に、生徒たちの理科に対する興味を喚起することを目的として、実験学習と展示学習を実施している。実験学習は物理・生物・地学・化学の 4 分野について、4 年毎に新しいテーマを開発している。テーマの選択は、生徒の希望を取り入れる体制をとり、展示学習も常設展示の中から設定したテーマを生徒が選択する方式をとっている。

(平成 30 年度の実績は次のとおり。科学館学習は、4 テーマの実験学習と展示学習を実施。参加人数は、物理「運動と力」2,095 人・生物「くらしを支える酵母のはなし」2,758 人・地学「風はなぜ吹くの」1,487 人・化学「化学変化とエネルギー」1,965 人・特別授業(特別支援学校・特別支援学級・院内学級等)433 人。)

(2) 博物館等における出前授業(博物館学習プログラム)

学習のねらいに合わせて見学前後に展示の解説を聞いたり、体験活動をしたりする学習プログラムを実施しており、館職員が学校を訪問する出前授業も受け付ける。

(3) どこでもパスポート事業

平成 14 年度からの学校週 5 日制の完全実施に伴い、子どもの自主性・主体性を育み、仙台都市圏の社会全体で地域の未来を担う子どもたちを育てるとともに仙台都市圏内の住民の交流をより一層促進し、豊かで魅力ある都市圏づくりを行うという観点から、仙台都市圏内に所在する小・中学校に在籍する児童生徒に対し、近隣の 14 市町村の連携・協力のもと、該当する社会教育施設について「どこでもパスポート」を提示することにより無料で入館することができる制度を平成 14 年 4 月から実施している。(事業主体: 仙台都市圏広域行政推進協議会、事務局: まちづくり政策局)

2 事例から考えられる傾向

- ・学校教育で体験する社会教育施設の利用が、その後の家庭での利用継続につながっていない。
- ・社会教育への支援が充分でない児童生徒がいるのではないか。

【各委員からのご意見】

- ・子どもの頃の社会教育施設利用頻度が、若者になったときの利用頻度に影響するのではないか。
- ・親の教育に対する考え方方が影響するのではないか。

II. 議論の切り口

- ・障害者の学習について
⇒当事者等のニーズがどこにあるのか探る。
(必要であれば保護者、後見人、施設職員、ボランティアの方々にも伺う。)
- ・経済的な課題から生涯学習での活動が難しい子どもから成人までを対象に、どのように生涯学習につながる施策を組み立てるのか。

すべての市民が生き生きと学ぶことのできる生涯学習施策（参加の困難な市民の参加促進）

理念・視点：社会的に不利な条件にある人びとの教育的支援

障害のある市民の学習

- 特定の障害(視覚・聴覚)者に偏った施策。
- 福祉領域に比して生涯学習領域は施策・事業が少ない。生涯学習の役割を明確にする必要がある。
- レクリエーション的なものに偏ったプログラム。

貧困のなかにある人びとの学習

- 子どもの貧困対策に比して、生涯にわたり学習を支援するような施策・事業は少ない。
- 教育的施策は希薄である。どのような教育的施策が必要なのか明確でない。
- 一般的には、貧困は社会参加を阻害する要因となるが、データがない。

施策の方向・内容（柱立て）

社会教育委員の会議 検討スケジュール

(令和2年7月27日版)

		社会教育委員の会議(主な内容)
令和元年度	11月	第1回定例会(11/19) ・委嘱状交付、委員長等選出 ・会議の運営等について
	12月	
	1月	
	2月	第2回定例会(2/4) ・諮詢 ・勉強会
	3月	
	4月	第3回定例会(4/14) ・中止(新型コロナウイルス感染拡大状況のため)
令和2年度	5月	
	6月	第3回定例会(6/2) ・社会教育関係組織及び予算、補助金について(報告) ・新型コロナの社会教育事業への影響について(報告) ・今後の進め方について(協議)
	7月	第4回定例会(7/27) ・諮詢への答申へ向けた論点について
	8月	
	9月	第5回定例会(9/23)
	10月	
令和3年度	11月	
	12月	第6回定例会(12/22)
	1月	
	2月	第7回定例会(2/2)
	3月	
	4月	第8回定例会(4/13) ・社会教育関係予算・補助金について(報告)
令和3年度	5月	
	6月	第9回定例会(6/1)
	7月	
	8月	第10回定例会(8/3)
	9月	
令和3年度	10月	第11回定例会(10/12) ※答申

第4回審議会
H31(2019).3.26
資料 3

平成31(2019)年度 審議会日程(案)

平成30年10月31日 (2018年)	第1回審議会	委員の委嘱・会長及び副会長の選出 総合計画についての諮問 「現計画の振り返り」の審議
11月28日	第2回審議会	「分野ごとの将来見通し及び主要な論点」の審議 「都市像と施策の方向性」の審議
平成31年 1月31日 (2019年)	第3回審議会	「都市像と施策の方向性」の審議
3月26日	第4回審議会	「審議経過(案)」の審議

平成31年 5月27日 (2019年)	第5回審議会	「審議経過(修正案)」の審議
7月上旬	第6回審議会	「審議経過」の決定 部会の設置 部会に向けたテーブルディスカッション
10月	第1回部会	部会長の選出及び部会長代行の指名 「基本計画(骨子案)」の審議
11月・12月	第2回部会	「基本計画(骨子案)」の審議
平成32年 1月 (2020年)	第3回部会	「基本計画(骨子案)」の審議

平成32年度 (2020年度)	第7回審議会	「基本計画(骨子案)」のとりまとめ
	第4回部会	「基本計画(中間案)」の審議
	第8回審議会	「基本計画(中間案)」の審議
	第9回審議会	「基本計画(中間案)」の決定
	第10回審議会	「基本計画(中間案)」に対する市民意見の確認 「基本計画(中間案)」の修正方向の審議
	第11回審議会	「基本計画(答申案)」の審議
	第12回審議会	「基本計画(答申案)」の決定

仙台市基本計画（中間案素案修正案） 概要案

計画の構成

計画期間 10年間（令和3年度（2021年度）～令和12年度（2030年度））

まちづくりの理念 ・新たなまちづくりに向けた考え方

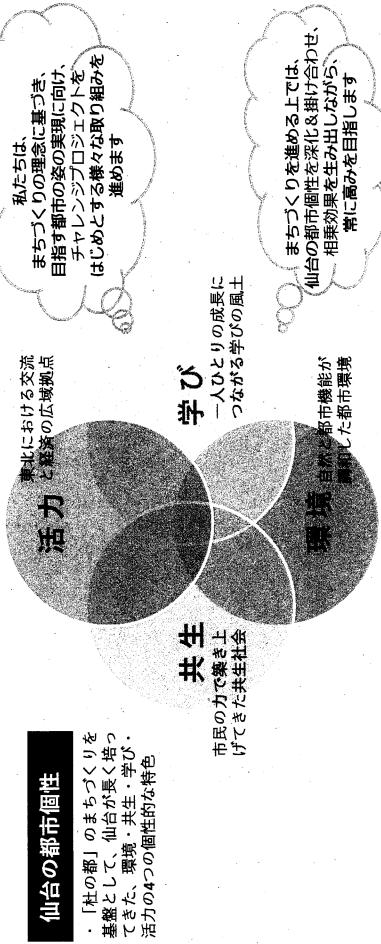
挑戦を続ける、新たな杜の都へ ~"The Greenest City" SENDAI ~

・連続と受け継がれてきた「杜の都」のまちづくりを基盤として、私たちが誇りに思える、世界からも選ばれるまちを目指す。
・仙台が持つ都市個性の深化と掛け合わせを通じて、「杜の都」を新しいステージに押し上げる挑戦をはじめる。
・サブタイトルを「The Greenest City SENDAI」とし、都市像に開港する多様な意味を持たせるとともに、世界を見据えて常に高みを目指していくという方向性を示す。

・仙台の都市個性を見つめ直し、それを深化させた、目指す都市の姿

自然
[Green→Nature]
・豊かな自然、市民の暮らし、心と命を守る文化、誰もが安心できる風格を実現できるまち
・災害対応力を備え、国内外の防災能力の向上に貢献できるまち
心地よさ
[Green→Comfort]
・子どもたちが健やかに育ち、心ぶつけを実感できるまち
・多様性が尊重され、誰もが安心して暮らすことができるまち
・多様な社会機能を備えた、安心して暮らすことができるまち
創造!
[Green→Green Light]
・創造性が開かれ、地域経済の活性化・社会課題解決・東北の活力につながる機能をもつけるまち
・グローバルな経済活動や多様な交流が生まれるまち
・豊かな都市機能を動かす共生のまちへ
・多様性が尊重され、誰もが安心して暮らすことができるまち
・多様な社会機能を備えた、安心して暮らすことができるまち
・災害対応力を備え、国内外の防災能力の向上に貢献できるまち

<概念図>



～新型コロナウイルス感染症（COVID-19）を踏まえて～
社会の変化に適応しながら、自ら新たな可能性を見出すことが求められる。
・戦災や公害、自然災害など、数々の困難を乗り越えてきたまちづくりの歴史。東日本大震災も、私たちが支え合って難局を切り開いてきた。
・新型コロナウイルス感染症。変化の中に動きをかけ、多くの人が動きづけていくことでも、テクノロジーを積極的に取り入れるなど、社会の変化への対応力を高めていく。
・様々な変化が待ち受けている時代環境だからこそ、それらの視点のもと、様々な変化を続ける、新たな杜の都へ～"The Greenest City SENDAI"～の実現を目指していく

取組み・施策一覧

チャレンジプロジェクト

・仙台市役所のみならず、仙台に関する様々な主体が、仙台の強みや現状を踏まえて重点的に取り組むプロジェクト

①杜と水の都プロジェクト

目標：杜の都の文化と風土に沿うる都市空間をつくる実施の方向性：
01 「杜の都」の象徴となる都市の空間をつくる
02 都市を楽しめる憩いの場空間をつくる
03 水辺を楽しめる親水空間をつくる

②防災環境都市プロジェクト

目標：持続可能なまちやかな都市環境をつくる実施の方向性：
01 防災・減災の備えを日常生活に織り込む
02 独立しない、つながる仕組みをつくる
03 持続可能な都市インフラをつくる

③心の伴走プロジェクト

目標：多様性を尊重し、あらゆる人が安心して暮らせる地域をつくる実施の方向性：
01 多様な社会機能が生まれる基盤をつくる
02 多様な主体の力を地域に活動する
03 地域内外の交流を生み出す

④地域協働プロジェクト

目標：多様性を力に変える地域をつくる実施の方向性：
01 多様な協働が生まれる基盤をつくる
02 多様な主体の力を地域に活動する
03 地域内外の交流を生み出す

⑤都心創生プロジェクト

目標：人を集い、新しいチャレンジが生まれる都心をつくる実施の方向性：
01 投資を呼び込むまちをつくる
02 イノベーションが生まれる都心をつくる
03 まちの回遊性を向上する

⑥ライフデザインプロジェクト

目標：自分らしい生き方が見つかる環境をつくる実施の方向性：
01 教育環境を引き出し、伸ばす
02 個性に合わせた成長の機会をつくる
03 子育てを楽しめる社会をつくる

⑤笑顔咲く子どもプロジェクト

目標：子どもたちの未来が広がる環境をつくる実施の方向性：
01 教育環境をつくる
02 個性に合わせた成長の機会をつくる
03 ライフステージに合わせた健康を支える

⑦DOKOKU未来プロジェクト

目標：世界に発信できるビジネスモデルをつくる実施の方向性：
01 革新的なビジネスモデルを生み出す
02 調査が活躍ができる環境を支える
03 東北に世界中から人を呼び込む

未来をつくる市政運営

・仙台市役所が、それぞれの「目標都市の姿」の実現に向けて大切にする姿勢や都市構造形成の方針、取り組む施策

※詳細は仙台市実施計画にて定める

市政運営の基本姿勢

都市構造形成の方針	(1)基本的考え方	(2)自然と調和した都市構造の形成	(3)公共交通を中心とした交通体系の構築
	・社の萬事と並んで、互いに共生のまちへ ・豊かな自然、市民の暮らし、心と命を守る文化、誰もが安心して暮らすことができるまち ・多様な社会機能を備えた、安心して暮らすことができるまち ・災害対応力を備え、国内外の防災能力の向上に貢献できるまち	・多様性が尊重され、誰もが安心して暮らすことができるまちへ ・4人住 5地域生活 6健康 7安全・安心	・あふるまるまちへ ・8教育 9子育て 10学び ・11経済 12観光 13新規機能

区別計画

若林区 区別計画

宮城野区 区別計画

太白区 区別計画

青葉区 区別計画

泉区 区別計画

進行管理の方針

- (1)実施計画の策定 (2)実施計画の推進・進捗確認 (3)実施計画の評価・見直し
・総合計画審議会の審議経過・市民参画イベント等の結果
・統計データ・資料編

仙台市基本計画（中間案素案修正案）

抜粋

- ・ II 新たな杜の都に向けて
学び（一人ひとりの成長につながる学びの風土）
- ・ III チャレンジプロジェクト
⑤ 笑顔咲く子どもプロジェクト
⑥ ライフデザインプロジェクト
- ・ IV 未来をつくる市政運営
学びと実践の機会があふれるまちへ

目 次

I はじめに · · · · ·	P 1
II 新たな杜の都に向けて · · · · ·	P 6
III チャレンジプロジェクト · · · · ·	P 14
IV 未来をつくる市政運営 · · · · ·	P 31
V 区別計画 · · · · ·	P 67
VI 進行管理の方針 · · · · ·	P 99
VII 資料編 · · · · ·	P 99

これまでの歩み

仙台には、大学をはじめとする教育機関が集積しており、多くの若者がこの地で集い学ぶ、豊かな学びの環境があります。古くは藩政時代、藩校養賢堂や寺子屋などにおける学びに始まり、1872年の学制公布以降には全国で2番目に古い官立学校が設置され、公立・私立を問わず多数の教育機関が創設されました。鎌倉時代から続く伊達家の文芸を尊び好奇心に溢れる気風のもと、豊かな縁によって静寂と清浄に包まれた市街地は学びの場にふさわしく、多くの市民にとって多彩な学びの機会があったことで、このまちは「学都」と呼ばれるようになったと言われています。現在の総人口に占める大学生と短大生の割合も、他の政令指定都市との比較においても高い水準にあります。

戦後には社会教育が花開き、社会学級をはじめとした学びの場は市民の力を育み、多くの市民活動の萌芽を支えました。これまで数々の文化人を輩出してきた、質の高い知的資源と、学術・文化を尊ぶ風土、そして、東日本大震災以降の社会貢献意識の高まりは、創意と工夫が求められるこれからの中づくりにおいて大きな強みとなるものです。

未来へ

子どもたちが安心して健やかに育つことができ、個性に合わせて成長できる環境が何より必要とされています。人生の豊かさにつながる機会や、新しく挑戦できる機会など、年を重ねても多様な学びの場があることもまち全体の活力につながります。学生が多く、学びの場が充実している学都としての強みを活かすとともに、様々な経験ができる機会を広げることで、次の社会をつくる力を育んでいきます。

Green ⇒ 成長 (Growth)

学びと実践の機会があふれるまちへ

- ◆ 子どもたちが、個性を尊重されて健やかに育つことができ、地域に対する親しみと学ぶ喜びを実感できるまち
- ◆ すべての人に成長の機会があふれ、次の仙台をつくる担い手が育ち、東北や世界の未来にも貢献できる人材を次々と輩出する学びとチャレンジのまち

⑤ 笑顔咲く子どもプロジェクト

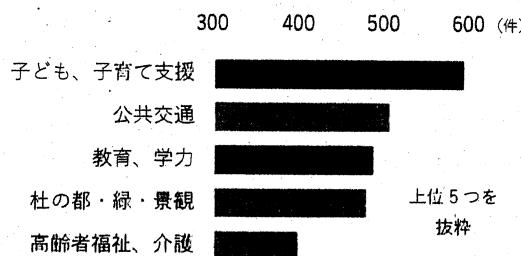
目標

子どもたちの未来が広がる環境をつくる

持続可能な未来をつくるためには、出産を希望する人が安心して子どもを産むことができ、子どもたちが健やかに成長していく環境が不可欠です。子どもたちの多様なチャレンジの場をつくることで、人生を切り開く力を伸ばしていくとともに、子どもたちの個性を尊重し、地域で守り育てができる環境をつくります。そして、大人も子どもとの関わりを通じて学ぶ、社会がより良い方向に進むための好循環を生み出します。

現状

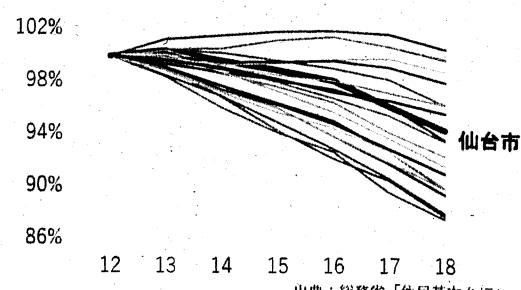
未来に向けて力を入れるべき取り組み



出典：仙台市「全市民アンケート」（令和元年度）

- 市民アンケートでは、子育て支援や教育など、子どもが育つ環境について力を入れて取り組むべきとの回答が多くなっています。
- 子どもたちが安心して健やかに育つための環境づくりが求められています。

0-4歳人口推移（20政令市比較）



出典：総務省「住民基本台帳」

- 他政令市と比較すると、0-4歳人口の増減率について仙台市は中位にあり、近年では減少が進んでいます。
- 子どもを産み育てやすい環境づくりを進めることが必要です。

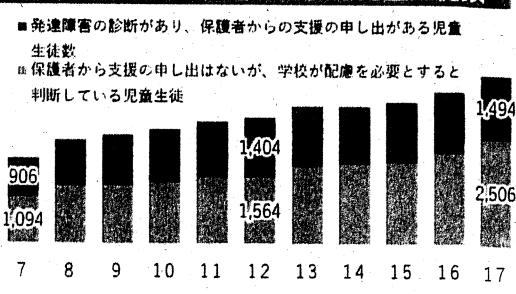
「自分には良いところがある」割合



出典：仙台市標準学力検査、仙台市生活・学習状況調査結果（平成31年）

- 小中学生のアンケートでは、「自分には良いところがある」と回答した割合は震災後に低下し、その後は多くの学年で上昇傾向にあります。また、学年を重ねることに低下する傾向があります。
- 児童生徒が社会を生き抜く力を育むため、その土台となる自己肯定感を育む取り組みが必要です。

発達の不安など配慮が必要な児童生徒数



出典：仙台市特別支援教育推進プラン 2018

- 小中学校の通常の学級に在籍する児童生徒のうち、発達に不安のある児童生徒や、配慮を要する児童生徒は増加傾向にあります。
- 子どもたち一人ひとりの置かれた状況に応じて、きめ細かな対応が必要です。

実施の方向性

01 意欲を引き出し、伸ばす教育環境をつくる

- ◆ 子どもたちの自己肯定感や自己効力感を育み、可能性を引き出すため、探求意欲・コミュニケーション能力を育むとともに、学校・地域・家庭の連携・協働を一層深め、子どもたちの豊かな学びの環境をつくることで、地域や社会への興味や関心を広げる機会をつくります。
- ◆ 情報化社会・グローバル化に対応した成長の機会をつくるとともに、目的に応じてオンラインや対面での活動を最適に組み合わせることで学びの機会を確保し、子どもたちが社会変化に適応できる環境をつくります。

02 個性に合わせた成長の機会をつくる

- ◆ 子どもたちが年齢、性別、国籍、障害などの多様性への理解を深めるとともに、異なる立場にある人との対話の機会をつくることで、互いを思いやる気持ちを育むことができる学びの場をつくります。
- ◆ 不登校の児童生徒や発達に不安を抱えている子ども、特色のある才能を持つ子どもなど、誰もが安心して育つことができるとともに、個性に合わせた選択肢のある学びの場をつくります。

03 子育てを楽しめる社会をつくる

- ◆ 妊娠・子育てについて、必要な情報にアクセスしやすい環境や、オンラインなど様々な手段で相談できる環境をつくるなど、子育て世帯を社会全体で支える機運を高めます。
- ◆ 子育て世代の家庭における学びの充実とともに、子連れで安心して外に出かけて楽しめる環境づくりや、子どもたちが様々な遊びに触れられる機会の充実を図ります。



⑥ ライフデザインプロジェクト

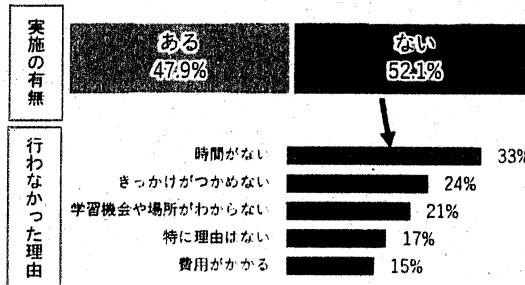
目標

自分らしい生き方が見つかる環境をつくる

人生100年と言われる時代、学ぶことや働くことに年齢の制限はありません。ライフスタイルに合った暮らしを充実させるためにも、その前提となる健康づくりへの意識向上を働きかけるとともに、多彩な学びの機会があふれる環境、ライフスタイルに合わせた活躍の場をつくります。そして、それらを通じて、創造性あふれる豊かな社会をつくりります。

現状

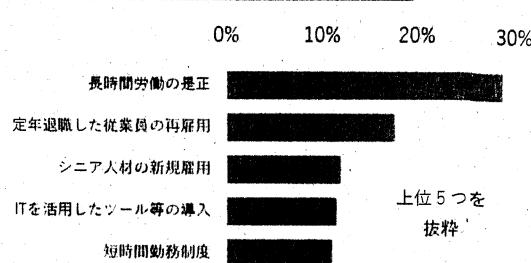
過去1年間に生涯学習を行った人の割合



出典：仙台市「生涯学習事業及び仙台七夕花火祭りに関する調査」集計結果（平成29年）

- ・過去1年間に生涯学習を行った人は5割弱で、行わなかつた理由には、時間がない、きっかけがないなどが挙げられています。
- ・生涯学習に取り組みやすい環境を整えることが必要です。

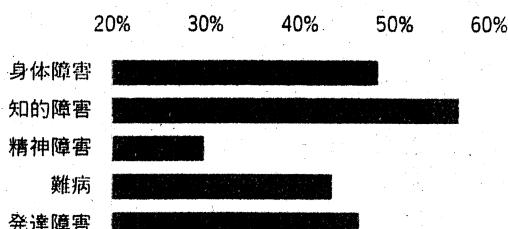
企業が今後実施したい取り組み



出典：仙台市地域経済動向調査報告（平成30年）

- ・企業が今後実施したい取り組みとして、長時間労働の是正が最も多く挙げられています。
- ・ITを活用したツール等の導入も進むなか、個々人の状況に応じた働きやすい職場環境が求められています。

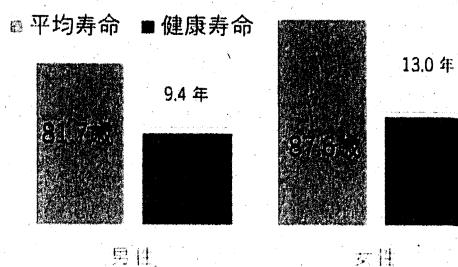
働いている障害のある方の割合



出典：仙台市障害者等保健福祉基礎調査（平成28年度）
※身体障害は65歳未満の値、すべて本人に対する調査結果

- ・知的障害を除いて、働いている障害のある方は5割以下となっており、特に精神障害では低くなっています。
- ・障害の特性に応じた配慮が求められ、労働環境を柔軟に整える必要があります。

健康寿命



出典：厚生労働省「生命表」、厚生労働省科学研究「大都市の健康寿命」

- ・平均寿命と健康寿命を比較すると、男性は9.4年、女性は13.0年の差があり、日常生活に支障のある期間が長く続いています。
- ・健やかに日常生活を送ることができるよう、健康を維持・促進する取り組みが必要です。

実施の方向性

01

まちの至る所で学びと実践の機会がある環境をつくる

- ◆ 多彩な学びや体験の機会を創出するとともに、音楽や芸術などに親しみ、創造性が育まれる環境をつくります。
- ◆ 学びや体験をまちづくりの実践の機会につなげる仕組みをつくるとともに、音楽や芸術などの創作活動がまちの新たな魅力となる環境づくりを進めます。

02

誰もが活躍ができる環境をつくる

- ◆ 一人ひとりが希望するキャリアやライフスタイルの実現に向け、多様な働き方ができる環境をつくります。
- ◆ 様々な社会参加の機会をつくり、年齢、性別、国籍、障害の有無などに関わらず、主体的に活躍できる環境をつくります。

03

ライフステージに合わせた健康を支える

- ◆ スポーツ・運動機会の確保、食生活の改善などを通じて、ライフステージに合わせた健康づくりを進めます。
- ◆ ICT の活用による医療機関へのアクセスが困難な人も安心して医療を受けることができる環境づくりや、効果的な介護予防に向けた取り組みを進めます。



学びと実践の機会があふれるまちへ

8 教育

- (1)個性と社会性 ◆【自分づくり教育】子どもたちの自ら学ぶ意欲や自己肯定感、社会性を育むため、職業体験活動や社会人と関わる機会づくりなどを通じた「仙台自分づくり教育」の充実を図ります。
- ◆【地域参画】子どもの頃から身近な地域資源や社会情勢に目を向け、主体的に地域社会に関わる力を育むため、「総合的な学習の時間」などを通じて、地域と接続した学びの場の充実を図ります。
- ◆【多様性理解】性別、国籍、障害の有無などに問わらず、互いの人間性を尊重しあう人権教育を充実させることで、子どもたちの多様性への理解を深め、他者を思いやる心を育む取り組みを進めます。
- ◆【グローバル社会】子どもたちの語学力向上に向けた取り組みを進めるとともに、外国の文化等に関する知識を深める機会の創出を図るなど、子どもたちの国際感覚を養う学びの環境づくりを進めます。
- ◆【幼児教育】社会性・忍耐力・感情をコントロールする力などの非認知能力を育み、子どもの可能性を広げる幼児教育を充実させるとともに、幼保小の連携により小学校への円滑な適応を図る取り組みを進めます。
- (2)学力と体力を育む ◆【確かな学力】教育指導手法や指導体制の充実を通じて、児童生徒の学習意欲の向上や、基礎的知識の定着・応用力の強化を図ります。
- ◆【社会変化に応じた教育】英語教育やプログラミング教育など、時代に沿ったカリキュラムの円滑な導入を進め、時代に即した教育体制を整備します。
- ◆【情報化】情報化の進展に対応した教育環境の整備や、オンライン化の推進など ICT を効果的に活用した授業づくりに取り組むとともに、情報化社会で適正に行動するための態度を身に付ける情報モラル教育を推進します。
- ◆【基礎学力定着】学習の理解に課題を持つ児童生徒に対して、ICT の活用や家庭との連携などを通じて、個々の学習内容の習熟状況に応じた指導・支援を行います。

- ◆ 【生活習慣】栄養バランスの良い食事や規則正しい生活の重要性について理解を深めるとともに、部活動をはじめとした多様な運動の機会の確保を図り、子どもたちに望ましい生活習慣の定着を図ります。

- (3) 安心して学べる環境をつくる
- ◆ 【特別支援教育】障害があるなど教育上特別に配慮を要する児童生徒や、通常の学級に在籍し学習や行動等に不安を抱える児童生徒に対して、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を行うため、校内支援体制の整備や関係機関等との連携を促進させるなど、特別支援教育の充実を図ります。
 - ◆ 【不登校】不登校児童生徒や家族への相談支援体制の充実を図るとともに、不登校やひきこもりの子どもが社会的に自立して生活を送ることができるよう、関係機関との連携を強化し、適応指導センターやフリースクールなど多様な学びの選択肢がある環境づくりに取り組みます。
 - ◆ 【豊かな心の育成】命を大切にする心や思いやりの心、規範意識を育むための教育環境づくりに取り組むとともに、適切な指導や支援のための教育相談体制の充実を図ります。
 - ◆ 【心のケア】心身の不調を訴える児童生徒に対して、教員の相談対応能力の向上や相談体制の整備を図るとともに、家庭との連携を促進させることで、児童生徒の心のケアを図ります。
 - ◆ 【いじめ防止】いじめの未然防止及び早期発見、発生時の迅速かつ適切な対応に取り組むとともに、社会全体で子どもたちをいじめから守るという意識の浸透を図るなど、いじめ防止等対策を総合的に進めます。
 - ◆ 【多様な学びの機会】義務教育未修了のまま学齢を超過した方々の学び直しのための夜間中学の設置など、市民のニーズに対応した学びの機会の確保に取り組みます。
 - ◆ 【外国人児童生徒等への支援】外国人児童生徒等が市内の小中学校に転入学するにあたり、通訳や情報提供などの支援を行うとともに、日本語教室や学習支援等、日本の教育環境になじむための適応支援を行います。
 - ◆ 【教員多忙化解消】学校が担うべき業務の整理や専門スタッフの配置など教職員の多忙化解消に向けた取り組みを進めるとともに、少人数学級の実施や専科指導教員の配置、教職員の資質・能

力向上に向けた取り組みを進めるなど、教職員が子どもと向きあえる体制づくりを進めます。

- ◆【施設整備】学校規模の適正化に向けた取り組みを進めるとともに、学校・教育等施設について必要性を踏まえた計画的かつ効果的な改修・整備を進めます。

(4)地域とともに学校をつくる

- ◆【コミュニティ・スクール】すべての地域において、学校と地域がパートナーとして連携・協働し、子どもたちの豊かな学びの環境を構築していくコミュニティ・スクールを導入します。
- ◆【地域学校協働活動】子どもの成長と地域の活性化の両立を目指し、学校を核として地域全体を多様な主体の学びの場と捉えた地域学校協働活動の体制づくりを進めるとともに、コミュニティ・スクールとの効果的な連携を図ります。
- ◆【放課後・体験活動】放課後児童クラブや放課後子ども教室の充実を図るなど、小学校就学児童が放課後等を安全に過ごすことができる居場所を確保するとともに、地域や家庭、企業等との協働を通じて子どもたちに様々な体験活動を行う機会を提供します。
- ◆【家庭教育】親子がふれあいを深める機会や、親自身が子育てや教育について学び、考える機会をつくるなど、家庭における教育力の向上を図ります。

9 子育て

(1)子育てを切れ目なく支援する

- ◆【相談体制】子ども・子育て家庭に対する総合的な支援体制を構築し、オンラインなども活用した相談支援機能や情報発信を強化するとともに、子育てふれあいプラザ（通称「のびすく」）や、児童館、保育所等における身近な地域での相談体制やアウトリーチ型の相談機能の充実を図ります。
- ◆【母子保健】妊産婦健康診査や乳幼児健康診査、新生児等訪問指導などを実施するとともに、医療機関等との連携により、産後うつの予防や産婦への心身のケアに向けた取り組みを進めるなど、妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進に向けた支援体制の充実を図ります。
- ◆【経済的支援】子ども医療費や妊産婦健康診査にかかる費用等の助成を行うなど、子育てに要する経済的負担の軽減を図ります。

- ◆【保育基盤】保育ニーズに的確に対応するため、地域の状況を踏まえながら、保育所や小規模保育事業の計画的な整備を推進するとともに、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ認定こども園の普及を進めます。
- ◆【多様な保育サービス】子育て家庭の様々なニーズを踏まえ、延長保育や休日保育、病児・病後児保育、保育所等の一時預かりなど、多様な保育サービスの充実を図ります。
- ◆【保育の質】教育・保育従事者の人材の確保・育成に向け、勤務環境の向上や研修体制の充実を図るとともに、地域拠点保育所として位置付ける公立保育所において、地域の保育施設への相談支援等を充実させるなど、保育の質の向上を図ります。

- (2)子どもたちの地域生活を守る
- ◆【子どもの貧困対策】生活困窮世帯の子どもが安心して過ごせる居場所づくりとともに、貧困の連鎖や防止に向けて、中学生の学習支援や高校生年代の中途退学の未然防止などの取り組みを進めます。
 - ◆【地域見守り】子どもたちが、事故や犯罪に巻き込まれないよう、家庭、地域、学校等の連携を促進させ、地域の見守り活動や交通安全対策などを進め、子どもが地域で安全・安心に過ごせる環境づくりを進めます。
 - ◆【子どもの居場所づくり】小学校高学年から概ね20歳の青少年の通所施設として「ふれあい広場」の運営を行うとともに、学校教育やフリースクール等との連携を図ることで、子どもたちの学び場・居場所づくりに取り組みます。
- (3)障害のある児童等を支える
- ◆【早期療育】障害等に関する早期療育の重要性を啓発するとともに、子育て・教育・福祉分野にわたる子どもの発達支援について総合的な情報提供を行います。
 - ◆【相談体制】発達相談支援センター（以下「アーチル」という。）を中心として、障害のある児童等への相談体制の強化を図るとともに、乳幼児健康診査や新生児等への訪問指導などを通じて早期支援につなげます。
 - ◆【連携強化】幼稚園・保育所・学校等における、子どもの状況に応じた支援力を向上させるとともに、アーチルや関係機関などの

情報共有・連携を強化し、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行います。

- ◆【障害児支援】障害のある子どもの年齢や発達等に応じた相談支援を充実させるとともに、保育所や児童館における受け入れ体制の整備や、児童発達支援センターにおいて地域支援機能を充実させるなど、障害等のために支援を必要とする子どもとその家庭への支援環境を充実させます。
- ◆【放課後ケア】放課後等デイサービスなどの療育支援を行うことで、就学以降の健やかな成長と生活能力の向上を図り、地域で安心して過ごせる環境づくりを進めます。
- ◆【要配慮児童】医療的ケア児や重症心身障害児など、特別な支援を要する児童とその家族の状況に応じた支援が行き届くように多様なサービスの充実を図ります。

(4) 子育てを応援する社会をつくる

- ◆【地域交流】子育て家庭同士が交流できる場を充実させるとともに、育児に関する正しい知識を習得する機会や子育ての楽しさを学べる機会をつくるなど、子育て家庭の孤立を防ぎ、多様な方々とつながる環境づくりに取り組みます。
- ◆【活動支援】育児サークルや託児ボランティア等の地域における子育て支援団体の活動を支援するとともに、子育てに関わる様々な支援者同士の連携の強化を図り、子育て支援のネットワークを広げます。
- ◆【機運醸成】企業等における仕事と子育ての両立支援の取り組みを促進させるとともに、子連れで気軽に外出できる環境づくりに取り組み、社会全体で子ども・子育て世代を応援する機運の醸成を図ります。
- ◆【遊び場】子どもにとっての遊びのもつ重要性について共通理解を広げる取り組みや遊び場の整備を進めるとともに、都市公園や学校などを活用した体を動かして遊べる機会や文化芸術・スポーツに親しめる機会を拡充するなど、子どもの遊びの環境の充実を図ります。

10 学び

- (1)文化芸術に親しめる環境をつくる
- ◆ 【文化芸術拠点】新たな文化芸術の拠点づくりに向けた音楽ホールの整備検討を進めるとともに、区文化センター、青年文化センター、演劇工房 10-B0X、能-B0X、文学館における活動を推進し、文化芸術を通じた多様な学びの機会を創出します。
 - ◆ 【メディアテーク】せんだいメディアテークにおいて、美術や映像文化などを通じた多様な交流機会を創出するとともに、様々な学びの拠点や資源の連携を促進させるなど、市民の創造性を育み、活かす取り組みを推進します。
 - ◆ 【音楽】仙台クラシックフェスティバルや仙台国際音楽コンクール、定禅寺ストリートジャズフェスティバルなど、多彩な音楽イベントの開催支援や仙台フィルハーモニー管弦楽団の運営支援などを通じて、市民が楽都の資源に誇りを持ちながら親しめる環境づくりを進めます。
 - ◆ 【アート】現代アートに親しめる機会を創出するとともに、アートの持つ創造性や吸引力を活かして地域を活性化させる仕組みづくりに取り組みます。
 - ◆ 【国際交流】国際姉妹・友好都市などや東京オリンピック・パラリンピックで交流を深めている国などとのつながりを通じて、市民が国際文化に触れることができる機会を創出します。
 - ◆ 【市民活動】市民が主体となった文化芸術活動の支援を行うことにより、都心部や地域など身近な場所で気軽に文化芸術に親しめる機会の創出を図ります。
- (2)スポーツを楽しめる環境をつくる
- ◆ 【生涯スポーツ】ライフステージに応じたスポーツ活動を推進するとともに、地域交流につながるスポーツの機会の充実を図ることで、生涯を通じてスポーツに参画できる環境づくりを進めます。
 - ◆ 【スポーツイベント】仙台国際ハーフマラソンをはじめとするスポーツイベントの開催や、大規模スポーツイベントの誘致に取り組み、市民がスポーツに親しめる機会を広げます。
 - ◆ 【スポーツ施設】スポーツ施設について、計画的な維持管理を進めるとともに、施設利用サービスの向上や民間スポーツ施設との連携・活用を図り、地域に開かれたスポーツ環境づくりを進めます。
 - ◆ 【レガシー】東京オリンピック・パラリンピックを契機として、障

害のある方もない方も障害者スポーツを楽しめる機会を広げるとともに、スポーツボランティアのすそ野の拡大を図るなど、市民の手でスポーツ文化を育む風土づくりに取り組みます。

- ◆【プロスポーツ】仙台に本拠地を置くプロスポーツチーム等の支援を行うとともに、プロのアスリートと触れあう場など、地域密着型でスポーツの醍醐味を味わう機会の創出を図ります。

(3)学びを楽しむ環境を整備する

- ◆【社会教育施設】博物館、科学館などの社会教育施設について、利便性の向上や機能の充実を図るとともに、民間施設を含め多彩な学びの資源の連携を促進させ、様々な世代が楽しみながら学べる環境づくりを進めます。
- ◆【動物園】動物園について、来館者と動物が快適に過ごせる空間づくりを進めるとともに、利用者目線及び学術面双方において魅力あふれる施設として機能の充実を図ります。
- ◆【図書館】図書館において、絵本を通じて乳幼児や子どもたちの豊かな心を育む取り組みを進めるとともに、利便性の向上に向けたサービスや機能の充実を図り、誰もが本に親しめる環境づくりを進めます。
- ◆【歴史資源】陸奥国分寺跡や陸奥国分尼寺跡など、貴重な文化財や記念物の保全と活用を進めるとともに、地域の歴史資源への関心を高める取り組みを進めます。
- ◆【伊達文化】仙台城跡について、市民や観光客が楽しみながら学べる空間としての活用を図るなど、日本遺産である「伊達」な文化を感じることができる環境づくりを進めます。

(4)学びを地域づくりに活かす

- ◆【社会参加】生涯学習支援センターや市民センターを中心として、市民の多様なニーズに応じた学びの場を提供するとともに、学びを地域活動などに活かすことができる仕組みづくりを進めます。
- ◆【大学連携】大学等教育機関と地域をつなげる取り組みを促進させ、知的資源を地域の課題解決や魅力づくりに活かせるまちづくりを進めます。
- ◆【学都】学都仙台コンソーシアムなどを通じて、大学間連携を深めるとともに、公開講座の開催など市民に開かれた学びの機会を提供します。

- ◆【担い手】生涯学習の推進を支える専門的な人材やボランティアなどの担い手の発掘・育成・活躍の場づくりを進めるとともに、企業等多様な主体との協働を通じて、新しい魅力のある学びの場を創出します。